

## 第53回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（書面開催）

令和4年9月28日

### 1 議 題

#### (1) 全数届出の見直しに伴う自宅療養者支援業務の変更について（資料1参照）

埼玉県は、令和4年9月12日付け厚生労働省事務連絡に基づき、令和4年9月26日（月）より、療養の考え方を転換し、全数届出の見直しを行うこととした。

については、本市においても、以下のとおり自宅療養者支援業務に関し運用の変更を図る。

##### ①配食サービスについては、埼玉県と同様に本市においても10月末で終了する。

よって10月末までは各部署の協力を得て配食サービス（配送）を継続する。なお、11月以降については、過渡期にあたり突発的な配送など特別な事情が発生することも考えられるため、各部署には11月までの応援班編成を依頼し、今後の状況により、当日の応援班数を調整する。

##### ②パルスオキシメーターについては、4類型（65歳以上の者、重症化リスクがあり治療薬の投与等が必要と医師が判断する者、入院を要する者、妊婦）に該当する市民に貸与（配送）する。貸与（配送）の方法については、郵便局のレターパック方式に切り替える。

### 2 報告事項

#### (1) 新型コロナウイルス感染症陽性者数について（資料2参照）

新型コロナウイルス感染症陽性者数について、健康管理課より資料提供があり、9月23日現在の感染状況等は別紙のとおり。